

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	4款 1項 1目 総務費	所管区局・課	文化観光局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-1 1		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成23年度の3局(APEC・創造都市事業本部、市民局、経済観光局)統合に伴い、本市の成長戦略である「観光・創造都市戦略」を推進してきたところである。					
	具体的な 事業内容	「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」に沿い、さらなる飛躍に向けて、観光MICE分野での成長を一層促進するとともに、幅広い文化芸術・創造都市施策の展開と発信により賑わいと活力のあふれる「選ばれる都市 横浜」の実現を目指し、局内の調整、また、市会・人事・経理・外郭団体の経営などの業務の適正な執行を図る。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,192,686千円	1,248,504千円	1,221,575千円	1,266,148千円
		支出済額		1,177,596千円	1,226,819千円	1,195,877千円	1,227,195千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		15,090千円	21,685千円	25,698千円	38,953千円
		執行率(%)		99%	98%	98%	97%
人 件 費		一般職職員	9.0人	9.0人	9.0人	8.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	1.0人	
	概算人件費	79,119千円	79,065千円	79,407千円	75,551千円		
総事業費		1,256,715千円	1,305,884千円	1,275,284千円	1,302,746千円		
増▲減		—	49,169千円	▲30,600千円	27,462千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	効率的・効果的に事業を行う上で、人材を育成することは重要であるため、職員自らが能力開発に積極的に取り組むよう啓発し、さらに局全体として人材育成の取組の定着を図る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、各課の事業が円滑かつ適正に行われるよう、支援する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山下 朋美	係長 川口 真慈	係 高橋 麻衣
--------------------	-------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 1目 シティプロモーション事業		所管区局・課	文化観光局企画課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-1 2	
						政策番号	6	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	観光・MICEの推進 シティプロモーション			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策					
			施策(事業)					
具体的な 事業内容	横浜が国内外から「選ばれる都市」となるため、「あうたびに、あたらしい Find Your YOKOHAMA」をブランドスローガンに掲げ、文化芸術・観光MICE分野をはじめとした魅力づくりとプロモーションを展開し、都市としての認知度やブランドイメージを向上させる。							
横浜のブランド力や認知度・好感度をアップし、にぎわい創出や集客増につなげるため、プロモーション素材の訴求ポイントやターゲットに応じた効果的な手法によりシティプロモーションを実施する。また、プロモーションノウハウの蓄積・共有化を進めるとともに、庁内各部署からの事業プロモーションに対する相談対応・コンサルティングを行うことで、市全体のプロモーション力アップを図る。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数		2,000万人/年	5,211万人 1億1,709万人(3か年)	1億人(4か年)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額		85,824千円	121,248千円	95,680千円	
			支出済額		83,281千円	117,766千円	62,616千円	
			繰越額		0千円	0千円	0千円	
			差▲引		2,543千円	3,482千円	33,064千円	
執行率(%)			97%	97%	65%			
一般職職員			5.1人	5.1人	5.1人			
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人			
概算人件費			44,804千円	44,997千円	44,997千円			
総事業費		128,085千円	162,763千円	107,613千円				
増▲減		—	34,679千円	▲ 55,150千円				
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	今後、都市間競争が厳しくなる中、選ばれる都市であり続け、賑わいと活力を持続させていくためには、都市の認知度やブランドイメージを向上させるためのプロモーション力強化を目的とした本事業が必要不可欠である。						
	事業目的に 対する有効 性	SNSについては、Instagramフォロワー数が8万人を超え、リーチ数も年々増加するなど、都市としての認知度やブランドイメージの向上に寄与している。コロナ禍において情報入手経路におけるデジタル媒体の割合が増え、デジタルメディアを活用した情報発信の有効性も上がっている。また、市庁舎移転を契機に、デジタルサイネージやプレゼンテーションスペースの活用機会が増えるなど、庁内でもプロモーションの重要性がより認識されるようになり、プロモーションに対する相談対応・コンサルティングを行うことで、職員全体のプロモーション力が向上し、チラシやポスターなどプロモーションツールの質も上がっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	重点プロモーション事業など所管課の行う事業PRとの役割分担を明確にするため、横浜のブランドスローガンに基づく都市ブランドに合致した一貫性のあるプロモーションを展開している。庁内においてプロモーションに関するノウハウの蓄積と、コンサルティング対応を行う唯一の事業である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		「横浜市に関する意識・生活行動実態調査」により、横浜に対するイメージや認知度など、訴求ターゲットの反応や効果を図る調査を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	客観的な調査結果・分析に基づいたターゲット設定、またターゲットに応じたより効果的な手法の選択など、これまでの事業実績・効果に基づき、新たな手法も取り入れながら、一層効果的なプロモーションを展開する。特に、言語の壁を超えて高い訴求力を持つ「映像」や、SNSの活用を一層進めていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	デジタルメディアを活用した情報発信に加え、SNSにおいては、継続的な発信や戦略的な広告活用により、想定事業量全体で、R2年度は5,211万人にリーチすることができ、目標を大きく上回る成果を上げている。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				林 豪	守屋 朋廣	本田 由香里		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 創造限界形成事業		所管区局・課	文化観光局 創造都市推進課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-2 1
						政策番号	5
						主な施策(事業)番号	2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	創造限界形成事業補助金交付要綱 地域再生まちづくり事業(初黄・日ノ出町地区) 補助金交付要綱		
	事業の目的	中期計画 政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		中期計画 施策(事業)	創造性をいかしたまちづくり				
	具体的な 事業内容	平成15年度に「文化芸術創造都市-クリエイティブシティ・ヨコハマの形成に向けた提言」において戦略的プロジェクトの1つとして位置づけられ開始した「NAP構想推進事業」、地域・企業・大学・警察・行政が協力し環境浄化活動を行い、平成17年度から安全・安心なまちの再生に向け文化芸術によるまちづくりを推進する「地域再生まちづくり事業」、また、平成18年度に開始した文化芸術によるまちづくり推進のための拠点を形成し都心部の活性化を図る「都心部歴史的建造物等活用事業」の3つの事業を平成29年度に統合し、「創造限界形成事業」として、一体的に実施していくこととなった。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		文化芸術創造都市施策の浸透度		3.85	3.79	4.00	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		創造限界拠点の運営		創造限界拠点の運営	運営*	創造限界拠点の運営	
	備考		※ YCCヨコハマ創造都市センター、急な坂スタジオ、初黄・日ノ出町地区、象の鼻テラス、THE BAYS、BankART1929の運営				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		310,676千円	322,110千円	337,482千円	
		繰越額		299,913千円	315,171千円	352,292千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		10,763千円	6,939千円	△ 14,810千円	
執行率(%)		97%	98%	104%			
人件費		一般職職員		5.0人	5.0人	5.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		43,925千円	44,115千円	44,115千円		
総事業費		343,838千円	359,286千円	396,407千円			
増▲減		—	15,448千円	37,121千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	アートNPOを始めとする民間の力を活用する創造限界拠点の活動は、創造都市施策を推進する原動力であり、国内外に活動を発信し、海外にも通じる横浜の魅力を形成している。また初黄・日ノ出町地区では、これまでの取組により違法特殊飲食店の営業はなくなったが、依然として以前の状態に戻る危険性が高い地域であるため、引き続き、関係者と協力しながら文化芸術によるまちづくりを推進していく必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	本事業による個性的かつ先進的な取組が評価され、H20年には本市が文化芸術創造都市部門初の文化庁長官表彰を受け、H26年には「東アジア文化都市」の日本初開催都市に選定された。また、NPO法人BankART1929代表の池田修氏がH19年度芸術選奨文部科学大臣新人賞受賞、NPO法人黄金町エリアマネジメントセンター事務局長の山野真悟氏がH26年度第65回芸術選奨文部科学大臣賞(芸術振興部門)を受賞、同NPO法人がH29年度国際交流基金「地球市民賞」を受賞するなど、創造限界拠点での取組も高く評価されている。平成30年12月には、分散型の新たな創造限界拠点事業である「文化芸術創造発信拠点形成事業」の運営を開始し、文化芸術でのまちの活性化及び横浜のイメージアップに寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、市と各創造限界拠点の運営団体との間で基本協定等を締結、市は各拠点や地域等との円滑な運営調整や支援、施設維持管理等を行っている。また、各拠点の運営団体公募等の機会をとらえ、適切な事業スキームを検討している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外部の有識者から構成される横浜市創造限界形成推進委員会が、すべての創造限界拠点について毎年度事業評価を行い、その評価及び助言を運営に反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、国内外地区をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間等を活用しながら、アーティスト・クリエイターのさらなる集積と育成を図り、創造性を生かしたまちづくりを進めていく。また、企業・地域と連携し、新たなビジネス機会の創出につなげていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	ヨコハマトリエンナーレ2020の連携プログラムとして、創造限界拠点による連携事業「Creative Railway～みなとみらい線をつなぐ駅アート」を開催し、多くの人々が日常的に利用する駅で、アートに触れる機会を創出し、まち全体を盛り上げた。引き続き、創造限界拠点の運営団体と共に、若手アーティスト・クリエイターの育成支援や地域との連携、集積したアーティスト等や国内外の文化芸術団体とのネットワーク形成、文化芸術によるまちの再生など、地域の活性化を図っていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				藤塚 万里子	赤崎 由香	江口 浩平	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 ヨコハマ・パトリエンナーレ事業		所管区局・課	文化観光局 創造都市推進課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-2 2
						政策番号	5
						主な施策(事業)番号	5
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出 文化芸術を通じた社会包摂と次世代育成		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策					
		施策(事業)					
事業の目的	象の鼻テラスの自主事業である、横浜ランデヴープロジェクト(アーティストと福祉施設等の協働による新しいものづくり)の取組が発展。平成26年、障害の有無や年齢、国籍などを越えた多様な人々とアーティストの協働による国際芸術祭「ヨコハマ・パトリエンナーレ2014」を開催。アートの方で人々の出会いと協働の機会を創出し、誰もが居場所と役割を実感できる地域社会を実現することを目的に、トリエンナーレの開催年に合わせ、3年に1回フェスティバルを開催している。						
具体的な 事業内容	令和2年度はパトリエンナーレ2020の開催年であり、プレ期間、コア期間、ポスト期間と期間を分けて取組を実施した。プレ期間ではオンラインでのオリジナルコンテンツ配信を開始したほか、小学生への特別授業を実施。コア期間には、パフォーマンス映像の上映やシンポジウムといった主要プログラムを集中的に開催。ポスト期間には、これまでの取組をまとめたドキュメントブックを作成した。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		文化芸術創造都市施策の浸透度		3.85	3.79	4.00	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		ヨコハマ・パトリエンナーレの開催		ヨコハマ・パトリエンナーレ2017開催	ヨコハマ・パトリエンナーレ2020開催	ヨコハマ・パトリエンナーレの開催	
	備考						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		10,000千円	20,000千円	60,000千円	
		支出済額		10,000千円	20,000千円	60,006千円	
		繰越額					
		差▲引		0千円	0千円	△6千円	
執行率(%)		100%	100%	100%			
人件費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円		
総事業費		10,000千円	20,000千円	60,006千円			
増▲減		—	10,000千円	40,006千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本市が進める、文化芸術が持つ創造性により共生社会の実現を目指す「クリエイティブ・インクルージョン」の取組や、「第3期横浜市障害者プラン」における「障害者の文化芸術活動の推進」に合致した内容であり、施策を進める上で必要な事業となっている。また、「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた横浜市の取組」の中で、4つの柱の一つである「文化芸術の創造性を生かしたまちづくり」に関する取組としても位置づけられている。					
	事業目的に対する有効性	ヨコハマ・パトリエンナーレ2020では、リアル会場(横浜市庁舎)とオンライン会場の融合型フェスティバルとし障害の有無や地域を超えて参加できる形式で開催したことで、17万人を超える人々の参加・来場を実現し、アートの方で人々の出会いと協働の機会を創出することができた。また各種メディアにも取り上げられ(令和2年度広告換算額約2.5億円)、パトリエンナーレの取組や理念を広く周知することにより、共生社会実現に向けた機運を高めることができた。					
	本事業の効率性・類似性	ヨコハマ・パトリエンナーレは、文化観光局と健康福祉局が連携し、主催者である実行委員会、スローレーベルと協力して実施している。両局が各々の分野の目的、課題、ノウハウを持ち寄り実施することで、アートと福祉の施策が融合し、文化芸術の力で福祉分野の社会課題の解決に寄与する効果的な取組となっている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		ヨコハマ・パトリエンナーレ2020開催期間中、会場来場者へのアンケートを行ったほか、ウェブサイトを通じてオンラインでもアンケートを実施。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	障害のある方が安心して創作活動に参加するための環境を整えたり、創作活動を支援する人材の発掘・育成に、健康福祉局と連携しながら引き続き取り組む。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	「ヨコハマ・パトリエンナーレ」の開催を通じて見出してきた文化芸術によるインクルーシブな活動の在り方等のレガシーを活かし、障害者の文化芸術活動の推進を図る。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 藤塚 万里子	係長 藍原 さほ子	係 國本 泰穂	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 アーツコミッション事業		所管区局・課	文化観光局 創造都市推進課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	アーツコミッション・ヨコハマ補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	文化芸術創造都市・横浜の実現に向け、アーティスト、クリエイター、NPO、市民、企業、学校などの創造の担い手が活動しやすい環境をつくり、集積を図ると同時に、文化芸術の持つ創造性をまちづくりや産業振興に生かすことで、中心市街地の魅力づくりと活性化につなげる。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アーツコミッション・ヨコハマ補助金 ・リノベーション推進事業 						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		U39アーティスト・フェ ローシップ助成件数(件)	目標	7	9	7	6	
			実績	7	9	7	6	
		クリエイティブ・インク ルーション活動助成件 数(件)	目標	7	6	4	5	
			実績	7	6	4	5	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額			62,060千円	62,060千円	45,060千円	55,060千円
		支出済額			61,939千円	59,989千円	44,890千円	52,972千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引			121千円	2,071千円	170千円	2,088千円		
執行率(%)			100%	97%	100%	96%		
人 件 費		一般職職員			1.8人	1.8人	1.8人	1.8人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			15,824千円	15,813千円	15,881千円	15,881千円	
総事業費			77,763千円	75,802千円	60,771千円	68,853千円		
増▲減			—	▲1,961千円	▲15,031千円	8,082千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	文化芸術創造都市・横浜の実現のため継続して実施する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進により、アーティスト・クリエイターの集積が進んでいる。また、プラットフォーム事業では、多様な関係者の交流の機会が創出されているほか、相談窓口の運営を通じて、アーティスト・クリエイターの紹介やマッチング等が進み、創造の担い手が活動しやすい環境づくりに効果がみられる。 ・助成事業について、単に助成金を交付するだけではなく、助成対象者への伴走支援を行う仕組みとすることで、本人のキャリア形成やネットワークづくりに寄与しており、その結果、助成対象者の活動が各種メディアに取り上げられるなどの効果がみられる。 						
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の実施に当たっては、(公財)横浜市芸術文化振興財団と一体的に取り組むことで、効率的な事業展開が図られている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業について、外部有識者による審査会を経て助成金の交付先を決定している。 ・プラットフォーム事業について、アーティスト・クリエイター等が参加する仕組みとしている。 				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	プラットフォーム事業を通して、市内アーティストやクリエイター、企業等の新たなネットワーク形成を図るとともに、そこから生まれたアイデアや成果を広げるため、効果を検証しながら取組を進めていく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 田中 昌史	係長 増田 修一	係 富下 春菜
--------------------	-------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	4款 1項 2目 創造的イルミネーション事業		所管区局・課	文化観光局 創造都市推進課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-2 4	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国内外の観光客を増やし、横浜のナイトタイムエコミー活性化の契機とするため、本市が観光・MICE振興と文化芸術創造都市の確立に向け行う「集中的取組」の「昼も夜も滞在を楽しめる新たな魅力づくり」の一つとして2019年より取組を開始。					
	具体的な 事業内容	新港中央広場及び周辺において、夜を美しく彩る横浜ならではのイルミネーションや街全体で光と音楽の演出を行うイベント「ヨルノヨ-YOKOHAMA CROSS NIGHT ILLUMINATION-」を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		ヨルノヨ来場者数	目標 実績	—	—	600,000 550,000	600,000 850,000
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	0千円	300,000千円	365,000千円
		支出済額		0千円	0千円	300,591千円	350,569千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	△ 591千円	14,431千円
		執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	100%	96%
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	5.3人	5.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	0千円	0千円	46,762千円	46,762千円		
総事業費		0千円	0千円	347,353千円	397,331千円		
増▲減		—	0千円	347,353千円	49,978千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、創造性を生かし、横浜ならではの夜間の観光コンテンツを創出することにより、街の回遊性を向上させ、ナイトタイムエコミーの活性化に寄与することを目的としていることから、横浜市と地域が一体となって取組を進めていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	イベントには約85万人が来場し、都心臨海部における夜の賑わいを創出している。また、来場者アンケートでは9割を超える人が本イベントにより「横浜の夜景の魅力が高まった」と回答しており、横浜のランドマークや夜景を活かした演出を行うことによって都市ブランドの向上に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	安定的な事業実施のため、国費の導入や協賛金を集めるなどの工夫により、本市負担金以外の自主財源の割合を増加させていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 来場者や連携事業者へアンケートを実施してイベント内容等について意見を収集し、翌年度の開催内容に反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	特色ある横浜ならではのイルミネーションとして定着化させるとともに、都市ブランディングの一環として事業を継続していく必要がある。また、イベントを開催することにより街の回遊性を向上させナイトタイムエコミーの活性化に寄与できるよう、地域のイルミネーションや店舗等との連携を一層強化する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 長谷部 千晶	係長 安藤 亜矢	係 大木 竜童		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 芸術文化教育プログラム推進事業		所管区局・課	文化観光局文化振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-2 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市芸術文化教育プラットフォームの運営に関する協定 横浜市芸術文化支援実施要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	次世代を担う子どもたちに、芸術文化に触れ、創造活動を体験する機会を提供することで、芸術文化の多様性に気づききっかけとし、表現力、コミュニケーション力等を育成することを目的として開始した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人や横浜市芸術文化振興財団などがコーディネーターとなり、アーティストと学校が、音楽・美術・ダンス・伝統芸能・演劇の5ジャンルから選択し、ともに創りあげたプログラムを行う。 ・横浜シティオペラによる、オペラを身近に感じてもらうためのプログラムの実施。 ・劇団四季と連携したミュージカル鑑賞会の実施。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		実施校数(校)	目標	129	129	129	129
			実績	140	142	145	126
		実施回数(回)	目標	261	261	261	261
			実績	314	342	334	265
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		34,940千円	34,940千円	34,940千円	34,940千円
		支出済額		34,372千円	34,847千円	37,263千円	33,728千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		568千円	93千円	△ 2,323千円	1,212千円
		執行率(%)		98%	100%	107%	97%
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	4,396千円		4,393千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		38,768千円	39,240千円	41,675千円	38,140千円		
増▲減		—	472千円	2,435千円	▲ 3,535千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜の未来を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むために必要な、次世代育成事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	芸術文化に触れ、創造活動を体験する機会を提供することで、表現力やコミュニケーション力等を養うことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	継続的な実施と事業拡大のためには、様々な実施手法について検討を進めていくことが求められている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		プログラムを調整する文化施設やNPO団体のスタッフが参加するコーディネーター会議を実施している。またプログラム終了後、教員と生徒にアンケートを実施し共有するとともに、次年度の事業実施へ反映している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後の事業実施については、教育委員会、学校、アーティスト等、様々な実施主体への働きかけを強め、さらなる環境整備を図っていくことが必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鬼木 和浩	頼政 佳緒里	長田 薫

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	4款 1項 2目 地域文化サポート事業	所管区局・課	文化観光局文化振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-2 6		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市地域文化サポート事業プラットフォームの運営に関する協定		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民が行う様々な文化芸術活動を支援するため、「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」の基本方針に基づき、平成25年度に「地域文化サポート事業」を開始。全市域を対象に、地域課題へのさまざまなアプローチを行う文化芸術活動を支援することで、地域におけるつながりやネットワークを広げ、コミュニティの活性化を図る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象となる事業を公募し、外部有識者による選考委員会にて決定。実施内容について、専門知識を持つスタッフが調査・評価をし、PDCAサイクルを確立する。 採択団体、文化施設担当者等を対象に研修を開催。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		採択事業数(件)	目標	32	32	32	25
			実績	34	31	29	28
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円
		支出済額		29,929千円	29,935千円	29,600千円	28,400千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		71千円	65千円	400千円	1,600千円
		執行率(%)		100%	100%	99%	95%
		人 件 費	一般職職員		0.7人	0.7人	0.7人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			6,154千円	6,150千円	6,176千円	6,176千円	
総事業費		36,083千円	36,085千円	35,776千円	34,576千円		
増▲減		—	2千円	▲308千円	▲1,200千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期4か年計画で、「市民が行う文化芸術活動への支援」が位置づけられており、地域での文化芸術活動を支援し、活動に携わる人材育成を行う必要性は一層高くなっている。					
	事業目的に 対する 有効性	地域に根差した事業展開を支援できている。また、全市域を対象にした文化振興支援を行うため、芸術文化教育プログラム推進事業の事務局と連携したプラットフォーム事務局としているほか、研修会等の実施を通じ、アーティスト・市内文化施設・地域のネットワーク強化が図られ、市域全体としての波及性がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	長年実施されてきた活動を継続的に支援するとともに、新規団体に対し丁寧なサポートを行うなど、各団体ごとの最適な支援方法の検討が必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	採択団体の決定は、有識者によって構成される選考委員会が行うなど、外部から直接意見を聞ける体制を構築し、事業運営に反映させ、PDCAサイクルを実施できている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	地域文化サポート事業と芸術文化教育プログラム推進事業は、ともに全市域を対象とした文化振興事業であり、アーティスト・市内文化施設・地域のネットワーク化を図り、より多くの地域や学校における文化振興を支援していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			鬼木 和浩	頼政 佳緒里	長田 薫		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	4款 1項 2目 芸術文化支援事業	所管区局・課	文化観光局文化振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-2 7			
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市芸術創造特別支援事業の実施に関する協定書、ハマ展事業補助金交付要綱、神奈川フィルハーモニー管弦楽団事業補助金交付要綱、STスポット運営補助金交付要綱、横浜市民広間演奏会事業補助金交付要綱				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	美術、音楽、演劇等の芸術文化活動を行う団体に対して、横浜市が支援することにより、横浜市の芸術分野における文化の振興に寄与することを目的として開始された。						
	具体的な 事業内容	市民の文化芸術活動の基盤を形成するための事業に対して、補助金の交付、後援・共催名義の付与、活動の場の提供、広報の支援を行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		補助対象団体(数)	目標	4	4	4	4	
			実績	4	4	4	4	
		後援・共催承諾件数 (件)	目標	150	130	130	130	
			実績	107	126	119	69	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		30,400千円	30,400千円	231,600千円	793,700千円	
		支出済額		30,400千円	28,400千円	229,080千円	645,651千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	60,000千円	
		差▲引		0千円	2,000千円	2,520千円	88,049千円	
		執行率(%)		100%	93%	99%	89%	
		人件費	一般職職員		0.4人	0.4人	0.6人	0.6人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			3,516千円	3,514千円	5,294千円	5,294千円		
総事業費		33,916千円	31,914千円	234,374千円	710,945千円			
増▲減		—	▲2,002千円	202,460千円	476,571千円			
事業評価の視点による 点検・検証・評価	本市が行う 必要性	市内文化振興の基盤になる主要な事業・団体であるため、安定的な事業継続が必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	ハマ展は、横浜の美術界をけん引してきた公募展として、広く市民による文化芸術活動の中心となっている。神奈川フィルハーモニー管弦楽団の事業へ補助金を交付することで、市内で質の高いプロオーケストラの演奏機会を、継続的に得ることができている。STスポットは、市内のみならず全国的に舞台芸術において先駆的な活動をしており、その活動支援を通じて、国際的にも評価の高い芸術家を輩出している。横浜市民広間演奏会では、市庁舎などの市民の身近な場所で質の高い音楽の鑑賞機会を提供している。芸術創造特別支援事業では、令和元年度に引き続き、都心部にある文化施設等と連携した文化芸術企画(シンボルプログラム)の実施や、“先進的・実験的”な取組を市内各地で実施し(リーディングプログラム)、市内の機運の醸成に繋がる文化芸術活動の活性化を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、活動や表現の機会が減少し、経済的にも厳しいアーティストや文化芸術関係者向けに、活動継続や映像配信に関わる費用の助成を迅速に行うなど、横浜市の文化芸術の基盤維持に繋げる支援を実施している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	市民が様々な文化芸術を鑑賞、体験、発表できる機会の充実を目指し、市内に拠点のある文化芸術団体が行う、横浜の文化振興の基盤を担う活動を支援している。補助金交付のみでなく、それぞれの団体や活動の状況に合わせて柔軟な支援を行っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		支援先の文化芸術団体に来場者アンケートの実施とその結果の各プログラムへの反映を促すことで、高品質の文化芸術活動の維持を図っている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	本市の文化芸術基盤を支える諸活動について、各々の活動に合わせた支援を行い、幅広い層の人達が参加できる機会を設け、市民の認知度の向上を図る。 また、文化芸術関係者へ向け、その時々々の社会情勢に合った助成・支援策を継続できるよう検討していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			鬼木 和浩	礎 富士子	廣田 玲央			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 フランス映画祭支援事業		所管区局・課	文化観光局文化振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-2 8	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、各施設条例・施行規則等				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	フランス映画祭は1993(H5)年の初開催から2005(H17)年まで、13年にわたり横浜で開催されていた映画祭で、2006(H18)年以降は会場を他都市に移していたが、日仏交流160周年を機に、2018(H30)年から、再び横浜で開催することとなった。注目度の高い催しであり、街のにぎわいづくり、文化芸術創造都市としての横浜のプレゼンス向上が期待できることから、共催者としてこの映画祭の開催を支援し、横浜とフランスの友好及び市民交流・次世代育成につなげる。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オープニングセレモニー会場費の一部負担 ・みなどみらい地区における横断幕・懸垂幕・フラッグの制作・展開等の広報支援 ・オープニングセレモニー出演料・制作費ほか 						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		総入場者数 (オンライン参加者 込)	目標	—	7,300	7,300	7,300	
			実績	—	16,779	12,028	4,069	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額			30,000千円	30,000千円	30,000千円	
		支出済額			23,701千円	26,099千円	24,374千円	
		繰越額				0千円	0千円	
		差▲引			6,299千円	3,901千円	5,626千円	
		執行率(%)			79%	87%	81%	
		人 件 費	一般職職員			0.3人	0.3人	0.3人
			再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費				2,636千円	2,647千円	2,647千円		
総事業費				26,336千円	28,746千円	27,021千円		
増▲減			—	2,410千円	▲1,725千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市とフランスの市民交流、相互理解を促し、文化芸術創造都市としての本市のプレゼンス向上を見込むことができる事業である。						
	事業目的に 対する 有効性	本映画祭は、国内外への影響が極めて大きく、フランスが国として主要と位置づけるこの事業の開催地が横浜であることは、文化芸術創造都市を掲げる本市にとって、大変有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	主催のユニフランス、共催の在日フランス大使館/アンスティチュ・フランセ日本との協定により、役割分担がなされており、最小の予算で最大の効果が発揮できている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		来場者アンケートを通じて、意見を事業運営に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜に戻ってきてから3年目の開催となり、総入場者数は4,069人と昨年から減少した。これは新型コロナウイルス感染症の影響をうけて新作映画自体が少なくなった点や感染症対策として座席数に対して約50%での販売、関連事業のリアル開催を見送ったことが原因である。しかし、来場者アンケートの結果、76.2%が高評価であり、引き続き、事業継続し、横浜での開催を定着させていくことが必要である。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				鬼木 和浩	碓 富士子	新井 康浩		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 文化施設運営事業		所管区局・課	文化観光局文化振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-2 9
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、各施設条例・施行規則等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	文化振興課が所管する市内の文化施設を適切に管理・運営します。					
	具体的な 事業内容	文化振興課所管の文化施設の管理・運営を行うとともに、区民文化センターの施設修繕、市民利用施設予約システムの運営を行います。(文化振興課所管15施設及び各区所管の区民文化センター10施設) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		専門文化施設利用者数(横浜美術館・横浜みなとみらいホール他3施設)	目標				
			実績	1,773千人	2,245千人	1,940千人	501千人
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		3,055,734千円	2,964,689千円	3,020,842千円	3,421,499千円
		支出済額		3,028,467千円	2,897,236千円	3,029,796千円	3,242,160千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	6,655千円
差▲引		27,267千円	67,453千円	△ 8,954千円	172,684千円		
執行率(%)		99%	98%	100%	95%		
人 件 費		一般職職員		2.4人	2.4人	2.4人	2.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		21,098千円	21,084千円	21,175千円	21,175千円	
総事業費		3,049,565千円	2,918,320千円	3,050,971千円	3,269,990千円		
増▲減		—	▲ 131,245千円	132,651千円	219,019千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	文化施設は、市民等の文化芸術活動と地域とのネットワークを広げコミュニティの活性化を図るため、様々な分野において文化芸術を活用するための拠点としての役割を担っています。また、本市の観光・創造都市戦略の中で、「文化芸術創造都市」を掲げ発信力のある芸術文化施策が求められている中、その根幹となる横浜美術館や横浜みなとみらいホールなど、市民の文化芸術活動の環境整備を進める必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度は「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿った展覧会や公演を実施し、コロナ禍においても市民の皆様が安心・安全に文化芸術に親しむ機会を提供しました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各施設の老朽化が進んでいる中で、現状は施設ごとに、都度対応を行っていますが、予算執行や施設の利用価値の面も含めた効果的・効率的な修繕を行っていくためには、全市的な観点で財源の確保と合わせた大規模修繕の計画を検討する必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	指定管理者制度により運営されている施設は、指定管理者選定評価委員会により、指定管理者選定時及び指定期間中に、外部委員による提案内容の評価や業務の評価が実施されています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、引き続き、安心・安全に施設運営を行うことが重要です。また、施設老朽化による修繕への対応のほか、大規模改修を計画的に進める必要があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	檜崎 和雄	河合 康子	山崎 みそら

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 横浜美術館大規模改修事業		所管区局・課	文化観光局文化振興課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-2 10	
						政策番号	5	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜美術館条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		施策(事業)		市民の文化芸術活動の環境整備				
具体的な 事業内容	<p>横浜美術館は、昭和63年にしゅん工して約30年が経過し、美術作品を展示、保存する上で最も重要である空調設備をはじめ、電気や衛生設備等の設備機器が経年劣化しているため、長寿命化対策を行います。また、バリアフリー対応や多言語対応等のユニバーサル化、収蔵庫の拡張等を行います。平成29年度に横浜美術館大規模改修事業基本計画を策定し、平成30年には基本設計、令和元年度には実施設計(その1)を実施しました。令和2年度には実施設計(その2)を行い、令和3年度に工事着工する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調、衛生、電気、昇降機設備の全更新 ・施設のバリアフリー化 ・その他美術館の機能向上を目的とした改修 ・既存遊及工事 							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		文化芸術創造都市施策の浸透度		3.85	3.79	4.00		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		横浜美術館の大規模改修		基本計画等	実施設計等*	大規模改修		
	備考		※実施設計(その2)、作品移転等					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		70,000千円	306,754千円	258,190千円		
		支出済額		72,328千円	323,240千円	259,937千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		△ 2,328千円	△ 16,486千円	△ 1,747千円		
執行率(%)		103%	105%	101%				
人件費		一般職職員		0.5人	0.8人	0.8人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		4,393千円	7,058千円	7,058千円			
総事業費		76,721千円	330,298千円	266,995千円				
増▲減		—	253,578千円	▲ 63,303千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	築30年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる横浜美術館を、単に施設の長寿命化を図るのではなく、この機会を好機と捉え、横浜美術館の存在感をこれまで以上に高め、市民の美術振興を図ることを目的として、大規模改修事業を実施する必要があります。						
	事業目的に対する有効性	大規模改修を効果的に実施するため、現状の課題、今後の果たすべき役割、改修の方向性等について整理し、これに基づき設計作業を進めました。横浜美術館の大規模改修事業の基礎資料とするため、平成29年度に「横浜美術館大規模改修事業基本計画」を策定し、平成30年度に基本設計、令和元年度に実施設計(その1)及び令和2年度に実施設計(その2)を実施しました。						
	本事業の効率性・類似性	大規模改修工事に向けて、基本設計や実施設計及び実施設計に基づき、適切に工程の管理を行いながら、工事を進めることが不可欠です。改修により施設のバリアフリー化やエネルギーの効率化等を図ります。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 公共事業事前評価を受け、妥当との判断を頂きました。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	横浜美術館は、築30年を経た施設・設備の老朽化、収蔵スペースの不足やバリアフリー対応等、対応すべきハード面の課題が山積しているほか、周辺都市環境の変化による来訪者の流れの変化や国内外の都市間競争の激化等、横浜美術館を取り巻く環境が大きく変化してきており、また現代芸術の表現が世界的にも多様化していることなどから、美術館に求められる役割自体が世界的にも多様化かつ高度化しています。 このような状況の中、単に施設の長寿命化を図るのではなく、この機会を好機と捉え、横浜美術館の存在感をこれまで以上に高め、市民の美術振興を図ることを目的として、大規模改修事業を実施する必要があります。 このため策定した基本計画に基づき、設計作業を進めることで、効果的かつ、円滑に事業を進めることができると考えます。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	平成29年度に策定した「横浜美術館大規模改修基本計画」に基づいて、平成30年度に基本設計、令和元年度に実施設計その1を行いました。令和2年度は、実施設計その1の精査をするともに、積算業務を進め、工事発注の準備を行い、令和3年度に工事に着手します。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			新谷 雄一	中村 政人	佐々木 卓也			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 横浜みなとみらいホール大規模改修事業		所管区局・課	文化観光局文化振興課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-2 11	
						政策番号	5	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜みなとみらいホール条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出					
		施策(事業)	市民の文化芸術活動の環境整備					
事業の目的	横浜みなとみらいホールは、「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき、令和4年度までに天井脱落対策工事が必要です。当該施設は稼働率が高く、主要公演調整が約3年前から開始される等、長期休館が非常に困難な施設であるため、天井脱落対策と併せて、長寿命化対策やバリアフリー対策、バイオオルガン分解整備等を実施します。							
具体的な 事業内容	令和2年度は、工事発注を行いました(全9工種中7工種締結済み)。令和3年1月～令和4年10月まで休館し、工事を行っています。 【主な改修内容】 大ホール、小ホール、大ホールホワイエの天井脱落対策、防災関連設備・舞台関連設備更新、小ホール客席更新、衛生設備更新、バリアフリー対応等							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	文化芸術創造都市施策の浸透度		3.85	3.79	4.00			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	横浜みなとみらいホールの大規模改修		基本計画等	実施設計等*	大規模改修			
	備考	※工事発注・工事						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		30年度は「文化施設運営事業」内で実施。	98,568千円	102,361千円		
		支出済額			113,491千円	96,128千円		
		繰越額			0千円	0千円		
		差▲引		#VALUE!	△ 14,923千円	6,233千円		
		執行率(%)		#VALUE!	115%	94%		
		人件費	一般職職員			0.6人	0.6人	
			再任用職員			0.0人	0.0人	
			概算人件費		0千円	5,294千円	5,294千円	
		総事業費		0千円	118,785千円	101,422千円		
増▲減		—	118,785千円	▲ 17,363千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜みなとみらいホールは、年間約50万人の方に利用され、大・小ホール共に100%近くの稼働率を誇るコンサートホールです。多くの市民の方が安全に施設を利用するために、天井脱落対策の実施が必須となります。また、開館以来初めてとなる約1年10か月間の長期休館において、これまで実施できなかった長寿命化対策やバリアフリー対応等を併せて行い、横浜市を代表するコンサートホールとして市民の方に音楽文化に触れる機会を提供する必要があります。						
	事業目的に 対する有効 性	平成29年度の基礎調査、平成30年度の基本設計、令和元年度の実施設計を踏まえ、令和2年度は工事発注を行いました。全9工種中7工種が契約締結となり、工事に着手しました。						
	本事業の 効率性・ 類似性	工事発注を行い、工事着手するとともに、工事開始にあたって必要な複合施設の関係者や、他局関連部署との調整を行いました。また、工事期間中の指定管理者の事務所は、みなとみらい中央地区48街区の建物を代替施設として使用します。そのため、事務所移転作業等に係る負担金を支出しました。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民等外部意見を聴取する仕組みはありませんが、日頃から、指定管理者を通じて利用者の方(来場者、公演主催者、貸室利用者等)の意見等を確認しており、必要なものを工事内容に反映しています。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	工事施工中の各種調整を適切に行います。改修後のリニューアルオープンに向けて、休館期間中に施設予約方法・スケジュール等を、市民の皆様にわかりやすく伝えていく必要があります。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	当初予定通り、平成30年度に基本設計、令和元年度に実施設計、令和2年度は、工事発注を行い、工事に着手しました。令和3年1月から令和4年10月頃までの約1年10か月間の休館中に、改修後のリニューアルオープンに向けて、各種調整を進めます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				檜崎 和雄	河合 康子	山崎 みそら		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 2目 文化施設整備事業		所管区局・課	文化観光局文化振興課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-2 12	
						政策番号	5	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会条例 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会条例 横浜市都筑区における区民文化センター等整備予定地活用事業審議委員会条例 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		施策(事業)		市民の文化芸術活動の環境整備				
具体的な 事業内容	文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動の支援を目的として、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターを、未整備区を対象として検討を進めます。また、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。							
		市民の主体的、創造的な文化活動の身近な拠点を、各区の文化特性に応じて整備を進めます。 ・瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業の中での整備を進めます(瀬谷)。 ・新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業の中での整備を進めます(港北)。 ・区民文化センター等整備予定地活用事業の中でセンター北にある文化施設用地に整備を進めます(都筑)。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		文化芸術創造都市施策の浸透度		3.85	3.79	4.00		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		区民文化センター整備の推進		事業中3区	事業中3区*	推進		
	備考		※【瀬谷区】保有床取得費一部支払い 【港北区】保有床売買契約締結・取得費一部支払い 【都筑区】設計協議					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		757,200千円	203,082千円	2,778,972千円		
		支出済額		726,935千円	204,403千円	2,553,942千円		
		繰越額		51,182千円	0千円	0千円		
		差▲引		△ 20,917千円	△ 1,321千円	225,030千円		
執行率(%)		103%	101%	92%				
人件費		一般職職員	1.1人	1.1人	1.1人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	9,664千円	9,705千円	9,705千円				
総事業費		787,781千円	214,108千円	2,563,647千円				
増▲減		—	▲ 573,672千円	2,349,539千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	文化活動の場や機会の提供を行うとともに、区全域での文化活動に関する支援機能や、ネットワーク形成をけん引する機能を担う地域の文化芸術活動の拠点機能を確保することが求められています。						
	事業目的に対する有効性	市民等の外部意見を反映した施設整備を進めています。						
	本事業の効率性・類似性	再開発事業及び土地活用事業の中で一体的に進めることで、効率的な整備を進めます。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	基本構想検討委員会の中で反映できる仕組みとなっています。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	基本構想検討委員会の答申を踏まえ、内装基本設計及び内装実施設計を実施し、工事に着手しています。(港北、瀬谷)。 基本構想検討委員会の答申を踏まえ、基本設計を進めています(都筑)。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	・区の特性にあわせて必要な機能を整備し、区民文化センターの開館を目指します。 ・区の特色にあった、多様で多彩な活動に対応できる、柔軟性のある施設を整備することが求められています。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			新谷 雄一	中村 政人	栗本 典子			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 3目 横浜トリエンナーレ事業		所管区局・課	文化観光局 文化プログラム推進課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-3 1
						政策番号	5
						主な施策(事業)番号	4
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出 横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策					
		施策(事業)					
事業の目的	本事業は、横浜市と国際交流基金の基本協定に基づき、2001年にナショナルプロジェクトとしてスタートした。目的としては、質の高い現代アートの国際展の定期開催を通じ、我が国から世界に向けての文化芸術発信強化に貢献するとともに、国際文化都市・コンベンション都市としての「都市の格」を高めるシティーセール強化にあった。また、単なる一過性の文化イベントではなく、既存イベントの融合や都市デザインの推進、市民協働などを併せて展開することにより、市民文化の振興や都市の活性化に貢献することも目的としている。						
具体的な 事業内容	横浜トリエンナーレは、我が国を代表する現代アートの国際展として、文化芸術創造都市横浜の発展をリードするとともに、多様性を受け入れる心豊かな社会の形成に寄与することを使命として、3年ごとに開催している。また、「アートでひろく」、「世界とつながる」、「まちにひろがる」の3つを目標とし、次の取組を進める。[誰もが多様な表現に触れる機会の提供][ナショナルプロジェクトとして横浜から世界に向けた新しい価値観と文化の定期的な発信][創造都市横浜ならではの「まちの力」と一体になった取組]						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	文化芸術創造都市施策の浸透度		3.85	3.79	4.00		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催		ヨコハマトリエンナーレ2017開催	ヨコハマトリエンナーレ2020開催	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催		
		備考					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		66,000千円	130,000千円	404,000千円		
	支出済額		65,233千円	154,572千円	403,659千円		
	繰越額						
	差▲引		767千円	△ 24,572千円	341千円		
	執行率(%)		99%	119%	100%		
	人件費	一般職職員	3.0人	8.0人	13.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	26,355千円	70,584千円	114,699千円		
	総事業費		91,588千円	225,156千円	518,358千円		
増▲減		—	133,568千円	293,202千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	・創造都市の取組や都市としての魅力を広く国内外にアピールする必要がある。 ・文化庁からの支援を受け、ナショナルプロジェクトとしての役割を担っている。 ・国内外の主要な美術機関、国際展と相互連携するなど、ネットワークの構築等を図り、国際発信に取り組んでいる。 ・文化芸術創造都市の取組を意識した事業展開を図り、創造界隈拠点や企業、大学、その他NPO等と積極的な連携を行っている。					
	事業目的に対する有効性	・世界最先端の現代アートに触れる機会を創出することによって、市民の芸術文化の裾野が広がっている。 ・市民ボランティアとともに祝祭性や賑わいづくりの創出を図り、ひいては市民力の向上に繋がっている。また、創造的な人材の育成を目指し、新たな才能の発掘や、子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むための取組が行われている。 ・国内外の主要な美術機関、国際展と相互連携するなど、ネットワークの構築等を図り、国際発信に取り組んでいる。 ・文化芸術創造都市の取組を意識した事業展開を図り、創造界隈拠点や企業、大学、その他NPO等と積極的な連携を行っている。					
	本事業の効率性・類似性	・NPO、市民サポーター、企業、大学、アーティスト・クリエイター等の地域資源をステークホルダーとして取り込むなど、限りある事業予算のなかで効率的に事業を行っている。当事業は我が国を代表する現代アートの国際展を開催するものであり、他に類似事業はない。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■有 □無 ・横浜トリエンナーレの主催者に朝日新聞やNHKなどのメディア事業者も加わっており、また組織委員会には委員として国際交流基金や外部有識者も参加しているため、様々な角度・視点からの意見をとりあえて方向性等を決定することができている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	・横浜トリエンナーレとして初めて国際的に活躍している外国人のアーティストック・ディレクターを迎えることにより、日本や欧米だけでなく、アジア、中東、アフリカなど多様な国・地域の作家が参加する世界水準の国際展としての評価を高めることができた。 ・また、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの催しが中止となる中、入場人数制限など十分な感染症対策を講じ、世界の国際展の先頭を切る形で開幕を迎え、一人の感染者も出さず約15万人の来場者を受け入れた。困難な状況下において、大規模な展覧会の開催を実現したことで、これからの国際展の在り方を世界に示すとともに、文化芸術創造都市横浜のプレゼンス向上に寄与できた。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	・2017年展の経験を踏まえ、柔軟かつオープンで先駆的なトリエンナーレの事業基盤を構築するためにチームづくり(AD 選考など)を進め、専門性、多様性、国際性を実現するとともに、国内外の国際展との継続的な情報交換を通じて、国際展のネットワークの中での存在感を高めた。 ・異文化間の相互理解と多様性を受け入れる豊かな社会の形成を目指し、現代アートを通して社会を読み解く力と課題を解決する知恵を学ぶため、新たな視点でのプログラム等を推進し、国境や社会的ハードルなど、様々な障壁を越えて誰もが現代アートを享受できる機会を創出した。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			丸山 晶子	小川 哲	木村 綾夏		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 3目 横浜芸術アクション事業		所管区局・課	文化観光局 文化プログラム推進課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-3 2	
						政策番号	5	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	ヨコハマ・アート・フェスティバル事業実施に係る基本協 定書(平成24年4月2日)			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		施策(事業)	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信					
具体的な 事業内容	<p>・中期4か年計画(成長戦略)事業の具体化を図る。</p> <p>・文化観光局設置を機に、市内の文化芸術資源のポテンシャルを一層引き出し観光資源としてもブラッシュアップするため、発信力の高い芸術文化フェスティバルを継続して実施していくことで、都市のブランド力向上に寄与するとともに、横浜への新たな集客を図る。</p> <p>横浜らしい特色ある芸術フェスティバルとして、ダンスフェスティバルを実施します。</p> <p>社会状況をふまえつつ、万全な感染症対策をとった上で、東京2020大会に合わせた横浜の賑わい創出や魅力発信、さらに感染症により影響を受けている文化芸術の担い手等への支援をはじめとした市内経済再生の一助となるフェスティバルを目指します。</p>							
中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	文化芸術創造都市施策の浸透度		3.85	3.79	4.00			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催		ヨコハマトリエンナーレ2017開催	ヨコハマトリエンナーレ2020開催	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		454,320千円	391,200千円	155,000千円		
		支出済額		372,326千円	257,678千円	142,088千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		81,994千円	133,522千円	12,912千円		
		執行率(%)		82%	66%	92%		
		人件費	一般職職員		14.0人	13.0人	14.0人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		122,990千円	114,699千円	123,522千円	
総事業費		495,316千円	372,377千円	265,610千円				
増▲減		—	▲ 122,939千円	▲ 106,767千円				
事業評価 の視点によ る点検・ 検証・評 価	本市が行う 必要性	国際的な都市間競争の中、横浜を観光やビジネス等、あらゆる側面で選ばれる都市になるために、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催し、アジアの文化ハブとして、国内外へ横浜の魅力を発信する必要がある。また、国の「文化芸術立国」(文化芸術の振興に関する基本的な方針・第4次方針(平成27年5月22日閣議決定))の方針を踏まえ、地方公共団体が、地域の実情を踏まえた特色ある文化芸術振興を担うにあたり、本市が全国をリードしていくことが期待されており、国と連携しながら実施していく。						
	事業目的に 対する有効 性	市民が優れた文化芸術に触れる機会の増加、市内文化施設の連携強化、専門文化施設のポテンシャル発揮とアピール、アーティスト・クリエイター等の人材育成と人材集積、対外的発信力の強化、アジアをターゲットとした効果的なプロモーション、横浜への集客向上とにぎわい創出、来街者がもたらす経済波及効果、魅力ある事業による鑑賞人口の拡大、市民の豊かさの実感、市民参加、次世代育成。						
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 協賛企業から支援をいただき、一般財源歳出を抑えているとともに、事業実施に係るコストの適正な管理を図り、効率的に事業を執行している。 様々なオールジャンルのフェスティバルの実施を通して、社会包摂や次世代育成的な要素を踏まえつつ、横浜市の発展に寄与する唯一無二の事業である。 						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	主催・共催事業を対象とする来場者アンケートの実施、主催者アンケートの実施、SNSの活用等					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	芸術アクション事業では、「幅広い市民参加と子どもをはじめとした次世代育成」、「世界水準の文化芸術による都市の魅力の国内外への発信」及び「賑わい創出と経済活性化」を基本理念とし、令和3年までにダンスフェスティバルを3回、音楽フェスティバルを3回開催してきた。引き続き、街を舞台に展開する市民参加事業、次世代育成事業や誰でも参加できるフェスティバルとするための社会包摂の増大を方向性とし、東京2020大会期間に合わせた横浜の賑わい創出や魅力発信につながる事業展開を行う。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> 横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、プレゼンスを向上させるため、また、誰もが対等な関係で関わりあえる社会の実現や、子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成するため、芸術フェスティバルなどの文化プログラムを引き続き実施する。 							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			土田 俊樹	高野 友佑	山田 卓広			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 国内外からの誘客事業		所管区局・課	文化観光局観光振興課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-4 1		
						政策番号	6		
						主な施策(事業)番号	2		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	観光立国推進基本法、横浜市「公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー」補助金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>						
	中期計画	政策	観光・MICEの推進						
		施策(事業)	国内外からの誘客促進						
事業の目的	観光関連事業者と連携した効果的なセールスやプロモーションの推進等により、国内外からの誘客を図り、観光消費額の拡大につなげる。								
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 国内誘客:教育旅行等の誘致を目的としたセールスや助成金の交付、コンテンツを活用した誘客プロモーションの実施 海外誘客:OTAを活用した誘客プロモーションやクルーズ旅客の横浜滞在・観光促進プログラムの実施、観光レップによるセールスや情報収集等の実施 観光資源開発:コンテンツを活用した誘客プロモーションの実施、着地型観光コンテンツの開発 								
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値				
	上段:観光消費額		3,557億円/年(29年)	1,050億円(令和2年)	3,821億円/年(令和3年)				
	下段:外国人延べ宿泊者数		73万人/年(29年)	14万人(令和2年)	93万人/年(令和3年)				
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値				
		上段:国内セールス(旅行会社等)	302件/年	10件、327件(3か年)	560件(4か年)				
		下段:海外セールス(旅行会社等)	671件/年	348件、1,546件(3か年)	1,600件(4か年)				
備考									
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	現計予算額		129,465千円	212,091千円	187,154千円				
	支出済額		143,936千円	205,510千円	136,926千円				
	繰越額		0千円	0千円	0千円				
	差▲引		△14,471千円	6,581千円	50,228千円				
	執行率(%)		111%	97%	73%				
	人件費	一般職職員	3.7人	4.8人	6.2人				
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人				
		概算人件費	32,505千円	42,350千円	54,703千円				
	総事業費		176,441千円	247,860千円	191,629千円				
増▲減		—	71,420千円	▲56,232千円					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「選ばれる観光地」となり交流人口増加や消費拡大を促進するには、観光地経営の視点で多様な事業者の取組を連携させ、かつデータに基づいた戦略的なマーケティング及び誘客プロモーションの推進を本市が行う必要がある。							
	事業目的に対する有効性	来訪者の個人旅行化の進展や旅行トレンドの変化といった誘客市場の動向を踏まえた、国内外の旅行会社へのセールス、個人旅行者向けに口コミサイトやSNS等を活用した誘客プロモーションなどにより、観光地としての横浜の認知度の向上、さらには横浜への来訪者増による市内消費の拡大に寄与している。							
	本事業の効率性・類似性	民間事業者との連携や日本政府観光局との共同での事業実施を図っている。また、港湾局や本市海外事務所などとの連携、観光レップの活用、YCVBとの役割分担などにより、効果的に誘客プロモーションを展開している。							
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 YCVB賛助会員やホテル等の市内観光事業者へのヒアリングや、観光レップから現地観光市場やトレンド等の情報収集を実施している。							
	自己評価及び事業見直しの方向性	国内誘客における教育旅行等のセールス活動は、コロナ禍の影響により地方セールス活動ができず、県内に限定して実施した。今後は感染状況に応じて、オンラインを活用するなど効率的な手法を検討してセールスを実施していく必要がある。コンテンツを活用した事業については、民間事業者と連携することで効果的なプロモーションができるため、引き続き実施していく。海外誘客については、在外の観光レップによりコロナ禍においてもアフターコロナに向けたセールスを実施することができた。変化する市場に迅速に対応するため、引き続き観光レップを活用した情報収集等を行い誘客につなげる。							
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	国内誘客事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地方セールス活動ができず、県内に限定して実施した。今後は感染状況に応じて、オンラインを活用するなど効率的な手法を検討してセールスを実施していく必要がある。海外誘客事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて在外の観光レップを活用したセールス活動を中心に実施している。日本政府による水際対策の強化(外国人の上陸拒否等)が続いており、市内外国人延べ宿泊者数について目標達成が厳しい状況となっている。								
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	酒井 理子		係長	穴吹 恵理		係	松本 尚子	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 観光・MICE情報発信事業		所管区局・課	文化観光局 観光振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	観光立国推進基本法、横浜市「公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー」補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	ウェブサイトやSNS等を活用して、横浜の観光・MICEに関する情報を幅広い対象者に積極的に発信し、観光・MICEによる来訪者の獲得につなげる。					
	具体的な 事業内容	横浜の観光・MICE情報公式WEBサイト「横浜観光情報」やSNSを活用した情報発信を行うことで、来訪意欲の喚起と来訪者の回遊促進につなげる。 また、公民一体となって戦略的に観光MICE施策を推進するため、公民連携の中核を担う(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー(YCVB)のマーケティング機能強化を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		「横浜観光情報」ユ ニークユーザー数 (UU)	目標	—	6,786,481	7,465,129	8,959,160
			実績	6,169,528	7,026,328	8,144,691	3,912,256
		「横浜観光情報」サイ トアクセス数(PV)	目標	27,305,000	—	—	—
	実績		23,774,331	24,272,949	24,856,660	8,354,662	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		43,790千円	51,930千円	133,237千円	126,520千円
		支出済額		44,890千円	51,930千円	128,631千円	115,644千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 1,100千円	0千円	4,606千円	10,876千円		
執行率(%)		103%	100%	97%	91%		
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.9人	0.7人	0.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	6,593千円	7,907千円	6,176千円	3,529千円		
総事業費		51,483千円	59,837千円	134,807千円	119,173千円		
増▲減		—	8,353千円	74,971千円	▲ 15,634千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	観光・MICEによる来訪者の情報収集手段として、ウェブサイト・SNSが欠かせないものとなっており、横浜市の観光・MICE情報を集積、発信する「公式」ウェブサイトは、本市が積極的に支援する必要がある。 また、観光・MICE事業のニーズやステークホルダーの多様化といった課題に対応し、観光・MICEによる交流人口獲得に向けた都市間競争を勝ち抜くためには、公民一体となって戦略的に観光・MICE施策を推進する必要がある、公民連携の中核を担うYCVBのマーケティング機能が不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	「横浜観光情報」サイトは、時宜を捉えた観光・MICE情報を積極的に発信し、観光・MICEによる来訪者の情報収集に寄与している。コロナ禍においても、安全安心な観光情報やGoToキャンペーン情報などを発信することで、横浜への来訪意欲の喚起を図っている。 また、観光・MICEによる来訪者を獲得するためには、市場データを継続して蓄積し、マーケティングに基づき戦略的な事業展開を行うことが有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ウェブサイトで積極的に情報発信していくとともに、SNSを活用しながらターゲットにアプローチし、ウェブサイトへの誘導と来訪意欲を促進することで、国内外からの誘客プロモーションを効率的に行うことができている。また横浜市の観光・MICEに関する「公式」の情報発信手段としては、「横浜観光情報ウェブサイト・SNS」は唯一のものであり、他に類似する事業はない。 観光・MICEの事業展開(プロモーション等)の実施主体はYCVBであるため、事業との連動の上でもYCVBがマーケティングを実施することが必要である。更に、その内容を市内観光・MICE事業者へ提供し、効果的に公民一体での施策推進につなげることができるのは、観光・MICE関連事業とのネットワークを有し、支援できる唯一の団体であるYCVBである。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 公式WEBサイトやSNS公式アカウントのページビュー数やフォロワー数、リアクション数などのデータを集計し、必要とされる情報の分析を行い、次の情報発信に反映している。 マーケティングデータの事業者への共有の場(事業者向けのセミナー等)において、事業者の声を聴取している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	情報発信については、在京メディアを中心としたメディアリレーションの強化により情報発信チャネルを増やしていくとともに、公式WEBサイトにおいてAIチャットボットを導入し、国内外からの来街者や来街予定者等の利便性向上を図ることで、公式WEBサイト等のユーザー数回復に向けて取り組む。 マーケティング事業について、日々変化する市場分析は継続的に実施する必要がある、YCVBにおいて分析等専門スキルをさらに向上させるとともに、その時の環境変化に応じ、新たなデータ収集・蓄積を継続して行うことで、精度の高い観光施策につなげていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 酒井 理子	係長 穴吹 恵理	係 捧 亜由美
--------------------	-------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 横浜おもてなし事業		所管区局・課	文化観光局 観光振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		観光立国推進基本法、明日の日本を支える観光ビジョン			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国内外からの交流人口及び市内消費の増加を図る上で、来訪者のニーズや利便性に考慮した受入環境の整備を進め、来訪者の満足度や再来訪意向の向上につなげる。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所運営やガイドマップ制作など、来訪者の滞在環境の整備 市内観光施設のバリアフリー対応状況の把握・情報発信、市内事業者へのユニバーサルツーリズムに関する研修の実施 市内観光関連事業者向けセミナーの実施 歩行者案内地図の更新 						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			観光案内所における 案内件数(万件)	目標	47	47	47	47
				実績	45	46	41	12
					目標			
			実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			現計予算額		66,151千円	78,783千円	126,250千円	113,976千円
			支出済額		65,946千円	68,692千円	121,068千円	108,622千円
			繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引		205千円	10,091千円	5,182千円	5,354千円
			執行率(%)		100%	87%	96%	95%
			人 件 費	一般職職員		1.1人	1.1人	1.7人
再任用職員				0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費		9,231千円		9,664千円	14,999千円	13,235千円		
総事業費		75,177千円	78,356千円	136,067千円	121,857千円			
増▲減		—	3,179千円	57,712千円	▲ 14,211千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国内外からの誘客を進め、全ての来訪者に快適な滞在環境を提供するため、観光案内所の運営や歩行者案内地図の更新、バリアフリーの推進など、本市が取り組む必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	観光案内所スタッフや市内観光関連事業者など現場の声を踏まえ、観光案内所運営からガイドマップ制作、事業者向け研修まで来訪者のニーズに即した事業を実施することで、国内外からの来訪者の滞在環境向上に寄与している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	受入環境の充実には市内観光関連事業者との連携を重視し、事業の効率的な実施を図っている。特にガイドマップの制作などニーズが一致する事業者と連携することで、コストを抑えて事業を実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		市内観光関連事業者向けに開催するセミナー等におけるアンケート等による事業者の声や、観光案内所からの月次報告書等にて来訪者の声を把握している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響で横浜に来訪する観光客が大幅に減少した結果、観光案内所での案内件数は前年度の3割程度にとどまった。しかし、アフターコロナの訪日観光市場の回復を見据え、横浜への来訪者に対して様々なニーズに即した滞在環境を提供するため、引き続き市内観光関連事業者とも連携しながら受入環境の充実を図る。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

酒井 理子

係長

鈴木 円花

係

松本 尚子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 三溪園施設整備等支援事業		所管区局・課	文化観光局 観光振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市「公益財団法人三溪園保勝会」補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	10棟の重要文化財を含む17棟の歴史的価値のある建造物や、国の名勝指定を受けた広大な日本庭園を有する三溪園を、良好な状態で維持保全し、将来の世代へ確実に継承するとともに、本市の貴重な和の観光資源として活用していくことを目的とする。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財建造物である臨春閣の屋根葺替工事や耐震対策工事、正門周辺再整備に向けた測量等の実施に対し支援した。 施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会の経営機能強化を図るため、保勝会に対する経営アドバイザー業務委託を実施した。2年度は保勝会の財務分析や職員ヒアリング、市場分析、ベンチマーク施設ヒアリング等を踏まえ、保勝会の経営戦略を策定した。(オリパラ期間の特別催事は中止) 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		入園者数(人)	目標	485,000	486,000	489,000	493,000
			実績	482,336	399,521	371,168	215,219
		事業収入(千円)	目標	290,000	349,000	359,000	374,000
	実績		338,201	307,476	286,468	169,457	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		254,429千円	229,059千円	301,000千円	367,885千円
		支出済額		254,429千円	229,059千円	330,006千円	341,225千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	△ 29,006千円	26,660千円
		執行率(%)		100%	100%	110%	93%
		人 件 費	一般職職員	1.1人	1.0人	1.9人	1.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			9,670千円	8,785千円	16,764千円	13,235千円	
総事業費		264,099千円	237,844千円	346,770千円	354,460千円		
増▲減		—	▲ 26,255千円	108,926千円	7,690千円		
事業評価の視点 による点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	中期4か年計画では、公民一体により観光MICE施策を推進し、三溪園などの観光資源を活用し、国内外からの誘客を一層強化している。本市の貴重な和の観光資源である三溪園を、将来の世代に継承していくためには、建造物の大規模修繕の実施は必須であり、多額の費用が長期的に必要であることから、国・県とともに、本市も積極的に支援していくことが不可欠である。加えて、保勝会も大規模修繕等の自主財源を確実に確保できるよう、文化財を「守る」だけでなく観光施設として「魅せる」「活用して稼ぐ」組織への変革を支援していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	大規模修繕等の実施により、貴重な資産を将来の世代に継承できる。また、臨春閣は観月会等でも活用している建造物であり、竣工後(令和3年度末予定)はさらなる活用が期待できる。令和2年度の経営アドバイザー業務委託を通じて、保勝会の経営戦略を策定した。市場調査等を踏まえ、特に個人来園者の増加、貸施設利用収入の増加の余地があることを踏まえ、保勝会が大規模修繕等の自主財源として必要な収益目標を設定し、具体的施策を立案した。紅葉や桜の催事の企画にあたり、来園者満足度向上、収入確保、認知度向上を目的とした新しい企画に取り組み、PDCAを実施し、今後の企画に活かす知見を得た。					
	本事業の 効率性・ 類似性	多数の歴史的建造物が集積し、広大な日本庭園を有する三溪園は、訪日外国人旅行者に訴求できる、本市の中でも貴重な和の観光資源である。大規模修繕にあたり、文化庁等とも協議の上、優先順位の高い建造物から一棟ずつ施工する長期計画を策定しており、予算の平準化が図られるとともに、閉園せずに集客しながら工事を順次実施できる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 建造物等の大規模修繕の実施にあたり、学識経験者で構成される第三者機関で審議している。来園者満足度調査を継続して実施し、分析結果を全職員で共有している。外部の経営アドバイザーの助言を受けながら、経営機能強化、組織変革を進めている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	大規模修繕は長期計画に基づき、計画的に進めている。経営アドバイザーの助言を踏まえて経営戦略を立案し、保勝会の全職員で共有し、研修や施策の実行支援等を通じて、職員の意識改革が進んでいる。また、これまで実施してきた事業を見直し、優先順位をつけて進めている。今後も引き続き大規模修繕を実施していくため、国・県とともに本市も必要な支援を行うとともに、保勝会が必要な自主財源を確実に確保できる組織に変革し、本市の貴重な和の観光資源としてより魅力的な施設となるよう、保勝会の経営機能強化を引き続き実施する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 永井 由香	係長 關 佑也	係 山口 智永
--------------------	-------------	------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 観光施設維持管理事業 (マリンタワー改修工事)		所管区局・課	文化観光局 観光振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜人形の家条例、横浜人形の家条例施行規則、地方自治法第244条の2、横浜市公有財産規則、借地借家法 ほか		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	所管する横浜マリンタワーの長寿命化を目的とした修繕工事を行う。					
	具体的な 事業内容	令和2年度は塔体塗装の修繕や空調機器等の更新などを行う修繕工事を実施した(令和4年3月末までの予定)。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績		基本設計・実施設計 達成	着工 達成	工事 達成	
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		修繕工事の実施には基本設計、実施設計、工事と段階を踏んで実施することから、定性的な指標とした。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				60,000千円	402,696千円
		支出済額				35,823千円	452,805千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				24,177千円	△ 50,109千円
		執行率(%)				60%	112%
人 件 費		一般職職員				0.6人	0.9人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				5,294千円	7,941千円	
総事業費				41,117千円	460,746千円		
増▲減		—		41,117千円	419,629千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜マリンタワーは、横浜港のシンボルとして長く市民に親しまれ、みなと横浜の文化・観光交流の拠点としての役割を担っており、所有者である本市による修繕工事は不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	中長期保全計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	建築局と連携し、タワーという特殊な構造物の設計、施工管理の実績のある設計会社に委託し、着実に業務を進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工事着工の前に近隣の方への工事説明会を行い、ご意見を踏まえ、工事の施工や安全管理を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も引き続き、着実に工事を進めるとともに、近隣の方々からご要望があった場合には、丁寧に対応していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 酒井 理子	係長 關 佑也	係 菅野 理	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 観光施設維持管理費事業		所管区局・課	文化観光局 観光振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 6	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 □	具体的 名称	横浜人形の家条例、横浜人形の家条例施行規則、地方自治法第244条の2、横浜市公有財産規則、借地借家法 ほか			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	所管する観光施設を、本市の観光振興に寄与するよう、公民連携により管理運営することを目的とする。 (横浜人形の家は、寄贈された人形の展示・保管をするため昭和61年に開館し、平成28年度から指定管理者制度を導入。横浜マリンタワーは開港150周年を期に取得(普通財産)し、平成21年に再開業。運営等事業者と10年間の定期建物賃貸借契約を締結し、観光交流施設として運営)						
	具体的な 事業内容	<p>・横浜人形の家は、収蔵品を活用した常設展示、企画展(年3回)の開催等の事業を行った。</p> <p>・横浜マリンタワーの工事中も都心臨海部の景観に配慮し、塔体等を活用した参加型ライトアップの企画運営を行った。</p> <p>※工事については「観光施設維持管理事業(マリンタワー改修)」の事業評価書を参照</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		入館者数(人) (横浜人形の家)	目標 実績	70,000 98,518	70,000 79,380	70,000 62,824	70000 29,498	
		展望フロア入場者数 (人) (横浜マリンタワー)	目標 実績	270,000 229,956	270,000 222,749	- -	- -	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		48,889千円	97,710千円	101,368千円	193,023千円	
		繰越額		46,893千円	98,321千円	49,577千円	165,841千円	
		差▲引		0千円	0千円	51,800千円	0千円	
		執行率(%)		1,996千円	△ 611千円	△ 9千円	27,182千円	
		人 件 費	一般職職員		2.8人	2.6人	0.8人	0.9人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		24,615千円	22,841千円	7,058千円	7,941千円
総事業費			71,508千円	121,162千円	108,435千円	173,782千円		
増▲減		-	49,654千円	▲ 12,727千円	65,346千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜人形の家は、100か国以上、1万点以上の人形を収蔵する国内唯一の施設であり、所蔵する様々な人形を通じて、世界の民俗、風習、歴史、文化等に触れる機会を利用者に提供し、人形文化の振興という条例の目的を果たしていく必要がある。横浜マリンタワーは、横浜港のシンボルとして長く市民に親しまれ、みなと横浜の観光交流拠点としての役割をふまえ、引き続き運営していく必要がある。工事中も都心臨海部の景観に配慮し、塔体等を活用した空間演出、再開業後を見据えたプロモーションを行っていく必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	横浜人形の家は、指定管理者の経営ノウハウを活用し、魅力ある企画展や体験型ワークショップなどを開催することで、指定管理者制度導入前に比べ集客数が増加してきたが、2年度はコロナの影響で入館者数は減少した。横浜マリンタワーは修繕工事のため休館中であるが、民間企業と連携し、都心臨海部の景観に配慮しながら塔体等を活用してライトアップ等を行い、地元企業等とのタイアップ企画を通じ、コロナ収束後を見据えた横浜の観光振興、経済活性に向けた準備期間としてプロモーションに取り組んでいる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜人形の家は、指定管理者の経営ノウハウ、経営努力によって、コロナ禍となる前までは、年間入場者数が指定管理導入前と比べ最大約40%増加した。横浜マリンタワーは、コロナの影響を踏まえて当初予算より委託契約額を37%減額変更したが、委託事業者のノウハウを活用し、デジタルプロモーション中心の施策に変更、特設ウェブサイトやSNSを通じた参加型ライトアップを実施した結果、年間延べ2万人以上の方に参加いただいた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		横浜人形の家では、選定評価委員会による評価を運営に生かすとともに、入館者向けアンケート調査を実施している。横浜マリンタワーの工事中の空間演出については、都心臨海部全体の景観の魅力向上に寄与できるよう、横浜市都市美対策審議会に確認いただいた。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜人形の家については、コロナ禍及び収束後を見据え、引き続き施設の認知度及び集客増を図っていく必要がある。教育旅行等の需要を踏まえ、これまで取り組んできた体験型ワークショップのツアー造成・販売を旅行代理店に働きかけるなど、広報・営業面の強化を図っていく。横浜マリンタワーは、地元企業等とのタイアップ企画を通じ、コロナ収束後を見据えた横浜の観光振興、経済活性に向けた準備期間としてプロモーションに取り組んでおり、工事最終年度の3年度も引き続き実施するとともに、再開業に向けて次期運営等事業者と準備を進める。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	酒井 理子	關 佑也	菅野 理

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	4款 1項 4目 観光振興事業		所管区局・課	文化観光局 観光振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 7	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	観光立国推進基本法、横浜市中期4か年計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	観光客等の消費動向や来街者の実態を把握するため、観光動態・消費動向調査を継続的に実施し、今後の観光施策立案の基礎データとして活用する。また、横浜が目指す観光・MICEの姿や方向性を示す戦略の策定に向けた調査を実施する。					
	具体的な 事業内容	<p>・横浜市観光動態・消費動向調査を実施し、集客実人員(観光入込客数)・観光消費額を算出する。また、調査結果を分析し、今後の観光施策立案に活用する。</p> <p>・横浜市観光・MICE戦略の策定に向け、公開情報調査、ヒアリング調査、アンケート調査などを通して、横浜の観光MICEの現状や課題を整理する。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		観光消費額 (億円)	目標	2475	3644	3671	3784
			実績	3557	3633	3762	1050
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		14,338千円	15,970千円	14,710千円	31,408千円
		支出済額		14,616千円	11,672千円	10,514千円	28,953千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 278千円	4,298千円	4,196千円	2,455千円		
執行率(%)		102%	73%	71%	92%		
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.3人	2.9人	4.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費		17,582千円	20,206千円	25,587千円	37,939千円		
総事業費		32,198千円	31,878千円	36,101千円	66,892千円		
増▲減		—	▲ 321千円	4,223千円	30,791千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	観光動態・消費動向調査は、本市の観光施策の根幹となる重要なデータを収集し、その調査・分析結果を中期計画に掲げた数値目標の達成状況の検証等へ活用するため、必要性が高い事業である。観光・MICE戦略策定に向けた調査は、本市の観光MICEの状況をふまえた長期的な戦略を策定するにあたり、必要性が高い事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	集客実人員や観光消費額は、本市の観光の現状を数値化して把握できる重要な指標であり、観光・MICE施策の効果検証のため、有効な指標となっている。調査を通して、本市の観光MICEの現状や課題を整理することができ、今後の戦略策定にあたり重要な基礎データとなっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市の集客実人員や観光消費額を算出しているのは観光動態・消費動向調査のみで、類似事業はない。調査結果の分析をより効率的に行うため、仕様の見直し等を検討する必要がある。本市の観光MICEの現状や課題を整理するのは本事業のみで、類似事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 直接、市民意見を聴取して、それを反映させる取組ではないが、観光動態・消費動向調査については、経年比較分析による、観光施策の効果検証及び施策立案に活用するため、引き続き、実施する必要がある。観光・MICE戦略策定に向けた調査については、調査の中で観光・MICEの各関連事業者へのヒアリング等を実施し、実態を把握している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	観光MICE施策の効果検証の指標として「集客実人員」「観光消費額」を算出し、経年比較・分析を継続する。また、令和3年度は仕様を一部見直し、ビッグデータの活用や国内客に加え訪日外国人客へのアンケート調査を合わせて実施するなど、より効果的・効率的な調査の実施について引き続き検討する。さらに、(公財)横浜観光コンベンション・ビューローと連携し、本調査をはじめとした観光MICEに関する様々な統計データ等を分析することで、戦略的な事業展開に活用していく。調査結果を踏まえ、様々なステークホルダーと横浜のビジョンを共有し、一体となって取り組んでいくための方向性を示す観光・MICE戦略の策定を進める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永井 由香	森井 藍子	鈴木 望

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	4款 1項 4目 市内観光・MICE関連事業者緊急支援事業		所管区局・課	文化観光局 観光振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 8	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	観光立国推進基本法、横浜市「公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー」補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、多大な影響を受けた市内観光・MICE関連事業者が行う回復期の誘客促進につながる取り組みに対する支援や、各事業者が感染拡大を抑えながら安全な環境を確保しながら事業継続できるよう支援することで、落ち込んだ本市観光・MICEの早期振興を図る。					
	具体的な 事業内容	①、②とも、(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー(YCVB)補助事業として実施。 ①市内観光・MICE関連事業者が行う回復期の誘客促進につながる取り組みに対し、助成金事業を実施。 ②市内観光・MICE関連事業者に対し、マスクを配布。1事業者あたり200枚。620者へ配布。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		助成金交付件数	目標				250件
			実績				294件
		マスク配布数	目標				620者
	実績					609者	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					59,000千円
		支出済額					56,244千円
		繰越額					0千円
		差▲引					2,756千円
		執行率(%)					95%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						3,529千円	
総事業費					59,773千円		
増▲減					59,773千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内観光・MICE関連事業者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を多大に受け、苦しい状況にある。本市中期4か年計画において掲げている、観光MICEの推進による市内経済活性化のためには、市場の早期回復が必要であり、本市が市内事業者の事業継続と安全な受入環境整備の支援を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	助成金について、事業者からは、苦しい状況の中、支援金を得たことで、事業の継続及び回復期に向けて事業拡大を行うことができた等の声をいただいている。 また、マスクが不足している時期に早期に配布したことで、感染防止の環境を整えて事業を継続することができたとの声をいただいている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	一刻も早い支援が求められる中で、観光・MICE事業者とのネットワークを有するYCVBを通じて、迅速に対応したことで、高い事業効果を得ることができた。620者もの賛助会員を有し、観光・MICE施策に取り組む団体としてはYCVB以外にはほかにない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	YCVBを通じ、関連事業者から意見を収集している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	緊急事態宣言に伴う緊急的な支援として、R2年度補正予算で実施したが、日々深刻化する感染拡大状況に迅速に対応することができた。 緊急的な支援として実施したため、今後は宿泊促進等誘客につながる支援により、市場の活性化につなげる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			永井 由香	森井 藍子	文谷 良子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 市内観光・MICE復興支援事業		所管区局・課	文化観光局 観光振興課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 9
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		観光立国推進基本法、明日の日本を支える観光ビジョン、横浜市「公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー」補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた市内の観光事業者を支援するため、事業者と旅行者の双方において感染症拡大防止策を徹底しながら、観光復興支援施策を「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」として実施					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型日帰り旅行商品の企画・販売 ・市内宿泊促進プロモーション ・市内事業者と連携した集客促進事業 ・統括プロモーション 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		利用実績人数 (着地型)	目標	-	-	-	20,000
			実績	-	-	-	18,211
		利用実績人数 (宿泊)	目標	-	-	-	17,000
			実績	-	-	-	16,326
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					700,000千円
		支出済額					408,442千円
		繰越額					200,000千円
		差▲引					91,558千円
		執行率(%)					87%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						14,117千円	
総事業費					622,559千円		
増▲減		-			622,559千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	コロナ禍による市民生活及び事業者への影響を緩和し、経済を再生させる「くらし・経済対策」の一つとして、外出自粛や移動制限の影響で、打撃を受けた観光業界の事業継続に向けた支援が急務となった。そこで、市内の宿泊を速やかに回復させると同時に、市内の複数の観光スポットを巡る旅行商品の造成・販売、集客イベントの実施により、広く市内観光業に波及効果が見込める施策を実施する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	コロナ禍による外出自粛や移動制限の影響で、市内主要ホテルの稼働率は2月の73.3%以降急落し、5月は20.9%と過去最低となったが、キャンペーン開始後、8月の48.0%から11月の61.1%まで回復した。また、9月中旬以降、想定以上のペースで予約が入り、着地型日帰り旅行及び市内宿泊促進プロモーションにおける累計予約数は、11月末時点で目標(着地型:2万人、宿泊:1.7万人泊)を上回った。さらに、「Find Your YOKOHAMAキャンペーン」が新聞やテレビで取り上げられるなど、横浜観光のPRにも繋がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	一部旅行代金への助成を行うことで、旅行者が負担する旅行代金と合合わせ、より高い経済効果を発生させ、裾野の広い観光業界において、多くの事業者へ効果を波及させることができる。また、類似の国のGoToトラベル事業と連動することで、より誘客につなげることができている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		外出自粛が市内観光事業者に与えた影響等を把握するため、横浜観光コンベンション・ビューローの会員事業者に対してウェブアンケートを実施。またホテル等市内観光事業者を訪問し、現状の聞き取りをした。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	観光市場の回復に時間を要している中、大きな影響を受けている事業者支援につながり、ホテルや観光施設等からは、事業の実施により予約が大幅に伸びた、売上が低迷している中で助かったとの声や、コロナ禍が続く中、事業の再開を望む意見がある。完全な回復にはまだ時間がかかる見通しなので、引き続き市内観光業への支援を継続できる枠組みが必要である。また、高価格帯の商品など販売状況に偏りがみられたことから、継続にあたっては、より広く市内事業者に効果を波及させる仕組みの検討が必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永井 由香	森井 藍子	新田 佑衣

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 MICE誘致・開催支援事業		所管区局・課	文化観光局MICE振興課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-4 11	
						政策番号	6	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律、横浜市大型国際コンベンション誘致助成金交付要綱、横浜市大規模集客イベント開催事業費補助金交付要綱		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	観光・MICEの推進				
		施策(事業)	MICE誘致・開催支援機能の拡充					
具体的な 事業内容	昭和62年の株式会社横浜国際平和会議場の設立を受け、「創造的コンベンションシティ」の確立を目指し、コンベンション開催誘致支援事業(現在はMICE誘致・開催支援事業)を開始した。また、広く本市内外から誘客を図り、横浜の経済振興に寄与するとともに観光都市「横浜」をアピールする事を主たる目的として、コンベンションやイベント等を実施する団体に対し、その実施経費を補助するなど開催を支援する目的で事業を開始した。 ・MICEの誘致・開催支援及びプロモーションに関する各種施策を推進することで、MICE開催機能を強化し、横浜の特色を活かしたMICE都市の確立を目指す。 ・市内事業者と密に連携し、一体となってMICE都市横浜の効果的なPRや誘致開催支援を行う。 ・パシフィコ横浜(会議センター、ホテル、展示ホール、国立大ホール、マリノア)及び横浜アリーナの円滑な運営を推進する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		国際会議総参加者数(JNTO基準)		31万人/年(28年)	—*	35万人/年(令和3年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		大型国際コンベンション誘致助成金交付件数		2件/年	0件 7件(3か年)	16件(4か年)		
	備考		※令和2年の統計は令和3年12月公表予定					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		209,648千円	261,648千円	698,707千円		
		支出済額		214,871千円	264,019千円	466,013千円		
		繰越額		0千円	0千円	183,903千円		
		差▲引		△ 5,223千円	△ 2,371千円	48,791千円		
執行率(%)		102%	101%	93%				
人件費		一般職員		5.0人	5.0人	6.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		43,925千円	44,115千円	52,938千円			
総事業費		258,796千円	308,134千円	702,854千円				
増▲減		—	49,338千円	394,720千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・MICE誘致における国際的な都市間競争が激しさを増す中、本市でのMICE開催件数を増やし、経済的波及効果や国際交流の推進、次世代の育成など社会的波及効果につなげる必要がある。 ・コンベンションやイベント等を実施する団体への支援を通して、横浜の魅力を活かしたMICEを多く開催し、グローバルMICE都市・横浜の更なる認知度向上を図る必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響を受けているMICEを1件でも多く開催し、市内経済活性化につなげる必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	指標としている国際会議総参加者数では、平成28年には都市別で全国1位、平成29年～令和元年には全国2位となっていることから、目的に対する有効性は高いと考えられる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	主に国際会議の誘致・開催支援を行う(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー及び主要なMICE施設である(株)パシフィコ横浜と連携し、MICEの誘致・開催支援を行っている。また、MICE関連産業の育成に資する取組も実施する予定である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 外部の意見を聴取する仕組みは明確に存在しないが、安全・安心な横浜MICE開催支援助成金を利用したMICE主催者に対するアンケートを実施し、令和3年度の助成金の制度設計に反映している。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・MICE誘致における国際的な都市間競争が激しさを増す中、誘致・開催支援活動を強化するとともに、MICE都市としての国際的な知名度を向上させる。 ・大規模集客イベント支援事業について、資金・運営面での公的補助のさらなる適正化を図っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	・令和2年度は大型国際コンベンション誘致助成金の交付対象となる国際会議が7件開催される予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。一方、安全・安心なMICE開催に必要な開催経費や感染症対策経費等の一部を助成し、「新しい生活様式」に対応したMICE開催を進めている主催者を支援した。 ・市内経済活性化のため、コロナ禍においても会場開催とオンライン開催を併用したハイブリッド形式等に対応したMICE開催を支援するとともに、先を見据えた誘致活動に取り組む必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				梶 晃三	深澤 舞	相田 涼平		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		4款 1項 4目 20街区MICE施設整備運営事業		所管区局・課	文化観光局MICE振興 課	令和3年度 事業評価書番号	4-1-4 13	
						政策番号	6	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市MICE機能強化に向けての提言書			
		その他	■					
	中期計画	政策	観光・MICEの推進					
		施策(事業)	新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備					
事業の目的	利便性や規模メリットによる国際競争力確保のため、パシフィコ横浜の強みを生かした「配置」「用途・機能」「運営形態」による『魅力あるMICE施設の機能拡充』を早急に行う必要があるため、パシフィコ横浜に隣接する20街区でMICE施設整備を行う。							
具体的な 事業内容	PFI事業(BTO方式)にて、20街区に多目的ホール、会議室、荷捌き駐車場等を備えたMICE施設の整備・運営を行う。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	—		—	—	—			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	新たなMICE拠点の整備		工事着工	維持管理・運営	しゅん工(令和2年)			
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。						
事業実績	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		10,000千円	2,251,900千円	3,204,290千円		
		支出済額		562千円	2,237,854千円	3,393,979千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		9,438千円	14,046千円	△189,689千円		
		執行率(%)		6%	99%	106%		
		人件費	一般職職員		10.0人	10.0人	7.0人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		87,850千円	88,230千円	61,761千円	
		総事業費		88,412千円	2,326,084千円	3,455,740千円		
増▲減		—	2,237,672千円	1,129,656千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市の中核的MICE施設であるパシフィコ横浜においては、リピーター利用が多く、稼働率の高さから、申し込みに対しお断りせざるを得ないと言った機会損失が発生している。さらに、本市がターゲットとしている中大型国際会議や医学系会議では、バンケット使用の要望が多いが、現在の施設では対応できない。						
	事業目的に 対する有効 性	新たな施設が完成すると、現在発生している機会損失を一部回復できることが見込まれる。市内で開催される国際会議件数等が増加し、市内への経済的・社会的波及効果が見込まれる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	今回の施設は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、効率的かつ効果的に実施できる、PFIという手法で実施することから、従来の公共発注で行う事業に比べ、トータルコストの削減が見込まれる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■有 <input type="checkbox"/> 無 平成23年度に「横浜市MICE機能強化検討委員会」(外部有識者会議)により検討が行われ、受理した提言内容をふまえ、事業を進めている。また、平成26年度からは「横浜市民間資金等活用事業審査委員会」(外部有識者会議)に諮り、委員の意見等を踏まえ、事業を進めている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、「横浜市民間資金等活用事業審査委員会」(外部有識者会議)による意見等を踏まえながら事業を進める。また、パシフィコ横浜等の関係者と協議・調整を行い、本市のMICE機能の強化につながるような施設運営を進める。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	20街区MICE施設について、平成29年8月に着工し、令和2年3月に竣工。 令和2年4月に運営を開始し、パシフィコ横浜と一体的にMICE機能を向上させる施設の整備が完了した。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				坂田 和行	平原 雄	花見 七瀬		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	4款 1項 4目 減債基金積立金	所管区局・課	文化観光局MICE振興 課	令和3年度 事業評価書 番号	4-1-4 12	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成19年度に財団法人横浜企業支援財団(以下、IDEC)が「産業開発資金融資制度」(現在の産業活性化資金)を改正し、特定協約団体の経営改善への貸付などが追加されたことにより、本制度から160億円を借り入れていましたが、同制度の見直しにより、平成21年度中に本市貸付に変更し、減債基金を原資に貸付を行った。				
	具体的な 事業内容	パシフィコへの貸付から生じる元利償還額を減債基金に積み立てる。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	204,937千円	204,937千円	65,950千円	57,031千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円
総事業費	204,937千円	204,937千円	65,950千円	57,031千円		
増▲減	—	0千円	▲138,987千円	▲8,919千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市貸付金の回収及び減債基金への積立は必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	本市貸付金を毎年確実に回収し、減債基金へ積み立てている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	本市貸付金については、株式会社横浜国際平和会議場と締結した契約に基づき、遅滞なく償還されている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も確実な本市貸付金の回収及び減債基金への積立に努める。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 坂田 和行	係長 平原 雄	係 花見 七瀬	